

防火標語

おうち時間
家族で点検
火の始末



発行所
公益財団法人長野県消防協会
(長野県庁西庁舎)

〒380-8570
長野市大字南長野字幅下692-2
TEL (026) 232-5319

編集発行人
武井 郁郎

長野県消防協会 <http://naganoken-syouboukyoukai.com/>



令和元年県消防ポンプ操法大会(飯田市)

表1 令和5年度以降の県消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会見直し案

項目	見直しの方向
大会会場について	県消防学校に固定する。但し、毎年実施後検討し必要な場合は変更する。
地区協会の当番制及び準備・運営について	県協会が主体となって簡素化や外部委託により軽減を図る。その上で地区協会の当番は従来の順序を踏襲した主たる地区協会と、同じブロック(東信、中信等)内の地区協会が複数で当番を行う。
屋内会場でのラッパ吹奏大会について	ラッパ吹奏を屋内会場で行う要領を採用するが、会場レイアウト、入退場、整列方法はさらに検討する。
大会の内容と進行について	今後教養専門委員会、理事会で意見をいただき、具体的な実施要領を作成する。



正副会長・教養専門委員合同会議

県消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会の見直しを協議

令和5年度以降の県消防ポンプ操法大会・ラッパ吹奏大会の会場などの見直しを協議するため、第1回正副会長・教養専門委員合同会議を7月31日、長野市で開催しました。大会のあり方については、令和2年3月に、「あり方検討会」が設置され、県下消防団へのアンケート調査をはじめ、4回の会議が行われ、今年3月、理事会に報告書が提出されています。

今回の会議は報告書とアンケートを踏まえて、①大会会場について、②地区協会の当番制及び準備、運営について、③屋内会場でのラッパ吹奏大会について、④大会の内容と進行についての四点について協議されました。(表1参照)各項目の方向付けがされましたが、そ

また、日本消防協会では、今年4月の第28回全国消防操法大会の処遇等に関する検討会(最終報告書(令和3年8月)(表2参照))において、操法や操法大会のあり方について記載されています。

また、日本消防協会では、今年4月の第28回全国消防操法大会の処遇等に関する検討会(最終報告書(令和3年8月)(表2参照))において、操法や操法大会のあり方について記載されています。

ポンプ操法大会については、総務省消防庁による「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書(令和3年8月)(表2参照)において、操法や操法大会のあり方について記載されています。

それぞれ課題があるため、今後も教養専門委員会、理事会でご意見をいただき、正式な方針としていきます。

ポンプ操法大会については、総務省消防庁による「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書(令和3年8月)(表2参照)において、操法や操法大会のあり方について記載されています。

また、日本消防協会では、今年4月の第28回全国消防操法大会の処遇等に関する検討会(最終報告書(令和3年8月)(表2参照))において、操法や操法大会のあり方について記載されています。

表2 総務省消防庁「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書(R3.8.18)

総務省消防庁は、消防団員が減少していることや、災害が多様化・激甚化する中、消防団員の負担が増加していることを踏まえて、消防団員数を確保することを目的とした「消防団員の処遇等に関する検討会」を令和2年12月に設置し、7回に渡り議論が行われました。

今後の消防団活動に当たり取り組むべき事項(抄)

① 報酬等の処遇改善
・各市町村は「報酬等の基準」を踏まえた処遇の見直しを速やかに行うこと。
② 消防団に対する理解の促進
・地域の安全、安心に欠くことのできない消防団活動について、社会的理解を深めることが重要であること。 ・消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇等が伝わる広報を展開させること。
③ 幅広い住民の入団促進
・被用者、女性、学生等は今後の消防団運営において大きな役割を担う層であり、各市町村は積極的な入団促進を行うべきであること。
④ 平時の消防団活動のあり方
・災害の多様化を踏まえ、各市町村とも、より地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練について、引き続き幅広い団員や地域住民などの意見を取り入れつつ、積極的な検討を行うべきであること。 ・操法は、団員が火災現場の最前線に安全に活動するために重要であることから、消防技法の習得といった操法本来の意義を徹底して訓練を行うことが望ましいこと。 ・操法大会については、大会本来の目的を踏まえた適切な運営に努めるとともに、各主催者において点検や随時の見直しを行うこと。
⑤ 装備等の充実
・消防団の役割の多様化に伴い、活動内容に見合うよう装備を充実させることが重要であり、災害対応時の安全確保に向けた取組を今後も継続的・積極的に進めていくこと。

消防関係者 春の叙勲

県内からは、次の方々を受章の栄に浴されました。

瑞宝双光章 元軽井沢町消防団団長 佐藤 淑人

瑞宝単光章 元塩尻市消防団団長 大島 民義

元木曾町消防団副団長 神田 肇

元小谷村消防団団長 郷津 健

元松本市消防団分団長 平林千佳男

元松本市消防団分団長 忠地 祐一

県消防学校ラッパ科講師 田中 春洋

軽井沢町消防団団長 土屋 勝浩

(元)木祖村消防団団長 永井 悦郎

岡谷市消防団分団長 花岡 幸徳

(元)上松町消防団団長 古屋 恒晴

(前)松本市消防団団長 村山 孝信

知事表彰

消防功労者知事表彰は次の8名が表彰されました。

(前)木島平村消防団団長 滝沢 良一

(前)松本市消防団分団長 忠地 祐一

県消防学校ラッパ科講師 田中 春洋

軽井沢町消防団団長 土屋 勝浩

(元)木祖村消防団団長 永井 悦郎

岡谷市消防団分団長 花岡 幸徳

(元)上松町消防団団長 古屋 恒晴

(前)松本市消防団団長 村山 孝信

第1回県女性消防団員 活性化会議開催

7月31日、今年度第1回の女性消防団員活性化会議を長野市内で開催しました。活性化会議は、県下の女性消防団員相互の情報交換、所属消防団での自立的、積極的な行動を後押しする体制をつくろうと、13の各地区協会から1名推薦された団員から構成。今年度、設置から4年目を迎えます。

当日は、事業の経緯や各団の実情の意見交換、今年度の実施事項について協議しました。代表の鷲巣志保さん(上田市)と奥村照美さん(大町市)をはじめ、メンバーの皆様の取り組みに期待が寄せられています。



女性消防団員活性化会議の皆さん

コロナ禍でも活動 〜期待を担う消防団

県下消防団員は自身の健康管理、感染防止対策を行ったうえで消防団活動に取り組んでいます。コロナ禍でも工夫して成果を上げた訓練や活動、行事などの取り組みを紹介します。

●消防署指導による消防団各種訓練

坂城町消防団

コロナ禍で操法大会の中止等、活動が制限される中、地域防災力の維持と機関の運用を図るため、6月中の3日間、千曲坂城消防本部の協力を仰ぎ、全12分団を対象に、一枠1〜2分団の招集により密回避を図り、訓練を行いました。内容は初期消火・消防署との連携・非常線の張り方など。充実した訓練となりました。



●音楽隊定期演奏会をライブ配信

須坂市消防団

須坂市消防団の音楽隊定期演奏会は、毎年定員約1,100人のメセナホールが満席になるほど市民に親しまれ、好評を得ており、今年で37回目になります。昨年は新型コロナウイルス感

染症対策として無観客で開催し、地元ケーブルテレビ局の協力を得て、生放送とインターネット配信されました。

今年も昨年同様に11月21日(日)17時から生放送。地元ケーブルテレビ局「株式会社Coolight」と同社ホームページでライブ配信されます。日頃の練習の成果のお披露目を市民の皆さんが楽しみにしています。



須坂市消防団音楽隊定期演奏会

●水防訓練を縮小して実施

諏訪市消防団

今年の水防訓練は7月11日、経験の浅い団員を中心に、参加人員を約80人と縮小した上で、県や市の職員から水害等の対応状況や河川の改修状況についての講義を受けました。土のう作成訓練では、作業箇所を増やして密集を回避。さらに導線を表示することで接触を減らした訓練を効果的に行いました。



●感染対策を講じて水難救助訓練を実施

南箕輪村消防団

水との関りが増える季節、夏

を迎えた7月11日、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じ、全体を2回に分けて水難救助訓練を行いました。



●現場指揮の実践講習

副団長講習会 県消防協会

6月5日、県消防学校で防火知識の習得と部隊運用などの技術向上を図るため、副団長を対象にした講習会を開催しました。講習会には41市町村から58名が参加。県消防課、消防学校からの講義の後、火災を想定した現場指揮や無線の的確な運用方法を学びました。訓練は密集を避けるため、県下2ブロックずつ、時間も短縮し、午前と午後に分かれて行いました。



「消防団員等福祉共済」の 新型コロナウイルス 感染症対応について

(公財)日本消防協会が運営する「消防団員等福祉共済」の入院見舞金について、新型コロナウイルス感染症に係る取扱いが設けられています。感染しないことが一番ですが、陽性になった場合や消防団活動が原因で濃厚接触者となり行動制限がかかった場合は、市町村共済ご担当者にお問い合わせください。

①新型コロナウイルス感染症と診断された場合

保健所の管理下で宿泊療養、自宅療養した場合は、その療養期間についても入院見舞金の支給対象となります。支給日数は通常の入院見舞金と同じ考え方はです。(当面の間)

②公務としての消防団活動が原因で保健所から濃厚接触者と判断された場合

自宅待機や就業制限となった期間が7日以上の場合、入院見舞金として1日1,500円(最大14日間)特例的に入院見舞金を支給します(令和4年1月31日までの措置)

新型コロナウイルス感染症に係る取扱いは、政府の法整備や状況によって変わります。必ず申請する前に当協会にご相談ください。

令和2年度決算承認

●第1回理事会

令和3年度第1回理事会を5月19日長野市内で開催しました。令和2年度事業報告及び歳入歳出決算について、中村収監事から、5月14日に行われた監査結果の報告があり、いずれも原案通り承認されました。また、役員と評議員の報酬をなくし、日当を支給するための定款及び規程の一部改正案についても原案通り評議員会に提案することが決定されました。役員(理事・監事)及び評議員の報酬については、定款と規定に基づき、職務の対価として報酬を1日1万円、半日5千円を支出していましたが、支出の見直しを図り、報酬を廃止。旅費として日当の支給とします。日当は、会長で1日3千8百円、半日千9百円とするものです。



定時評議員会

●定時評議員会

定時評議員会を6月11日長野市で開催しました。第1回理事市において承認された令和2年度事業報告及び歳入歳出決算書について原案通り議決、また定款の一部改正、役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正についても原案のとおり議決となりました。令和3年4月1日付で転入された柳沢剛氏を常任理事に選任することにについても議決されました。

新役員紹介 (6月11日付)

常任理事 柳沢 剛

(長野県危機管理部消防課長)

令和2年度 歳入歳出決算 (令和2年4月1日~令和3年3月31日まで)	
(単位 円)	
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
基本財産運用収入	6,906,000
事業収入	5,855,630
補助金等収入	4,648,927
雑収入	3,536,617
事業活動収入計	20,947,174
2 事業活動支出	
事業費支出	7,201,006
広報事業費	718,000
予防宣伝対策事業費	395,004
教養訓練事業費	2,095,329
表彰事業費	1,956,229
弔慰救済事業費	2,036,444
管理費支出	11,956,983
事業活動支出計	19,157,989
事業活動収支差額	1,789,185
II 特別積立預金支出	188,016
当期収支差額	1,601,169
前期繰越収支差額	3,760,804
次期繰越収支差額	5,361,973

県消防学校初任科卒業式挙行される

9月18日、今年度県下消防本部(消防局)に就職し、4月から初任科に入校した人たちの実科査閲と卒業式が行われました。卒業生は男性51名、女性5名の計56名。4月以降、勉強や実技に励み、新型コロナウイルス対策にも配慮しながら6か月間の共同生活でチームワークの大切さも習得しました。



初任科卒業式

武井会長は、祝辞で「常備消防と消防団の連携は欠かせない。同じ消防人としてご活躍を期待します。」と激励しました。

消防団員募集!

F M長野ラジオスポット CMのお知らせ

県消防協会はF M長野で毎週金曜日、松山三四郎さんがパーソナリティを務める番組「346GROOVE FRIDAY」の天気予報を提供し、消防団員募

集CMを20秒間放送中です。時間は18時33分頃、来年2月18日までの放送です。設定はお母さんと消防団員の娘さんの家庭での会話。お聴きになった方は感想などをお寄せください。

コロナ禍

行事の中止・延期相次ぐ

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、4月以降、中止又は延期の行事が多くなっています。主な中止行事

- 6月 関東甲信地区消防協会会議 (埼玉県) 来年度に延期
- 7月 第63回県消防ポンプ操法大会・第30回県消防ラッパ吹奏大会 (千曲市) 中止
- 9月 県消防関係殉職者慰霊祭 (来年度) 松本市 11月に延期
- 10月 第28回全国消防操法大会 (市原市) 来年度に延期
- 11月 第26回全国女性消防団員活性化徳島大会 (来年度に延期)
- 12月 関東甲信地区消防協会事務局長会議(長野県当番) (来年度に延期)

8月の大雨 甚大な被害

令和3年8月13日からの大雨は、王滝村御嶽山で累積雨量804.5mm、阿智村浪合で

516.5mm(降り始め12日10時から19日21時まで速報値)を記録し、土石流、がけ崩れなどの土砂災害等により死者3名を含む人的被害7名、全壊7世帯を含む557世帯が被災しました。(令和3年9月13日12時現在県危機管理部また高速道路はじめ道路や鉄道などの交通網が各地で寸断。被害額は、農業、社会インフラ等合わせて280億6千8百万円(9月9日12時現在県危機管理部)となりました。県では、8月15日、6市町村(岡谷市、諏訪市、辰野町、上松町、王滝村、木曾町)に災害救助法を適用。災害復旧や被災者支援に当たっています。

また、9月5日からの大雨で、茅野市と諏訪市で全壊4世帯を含む51世帯(9月13日12時現在県危機管理部)の住家被害が出ています。県では、9月5日、土石流により多数の方が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、茅野市に災害救助法を適用しました。

この度の災害でお亡くなりになった方に、心からのご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。

自分たちのまちは自らの手で守る

県消防協会理事が所属する消防団の活動状況について



木曾町消防団
団長 森本 剛士

木曾町の紹介

木曾町は長野県の南西部に位置し、県内町村最大面積476・03km²(南北26・2km、東西31・7km)で総面積の90%を森林が占める緑豊かな山間の町です。西に木曾御嶽山、東には中央アルプス木曾駒ヶ岳がそびえています。町の中央には木曾川が流れ、その流域に沿って



令和3年5月 火災想定訓練

国道19号とJR中央本線が走っています。木曾町全体としては、夏と冬、昼と夜の寒暖の差が大きい内陸性気候で、四季折々の自然が人々の暮らしを支えています。

木曾町消防団の紹介

平成18年に旧4町村の消防団が合併し「木曾町消防団」が誕生しました。現在は団本部のほか12分団・音楽隊・ラップ隊・女性隊で構成されており、全317名の団員が消防団活動に尽力しています。発足当時の団員数522人から約200名の減少となっており、団員確



令和3年8月 機械器具講習会

保に苦慮している中ではありませんが、今年度、女性隊へ役場女性職員をはじめとした10名の女性消防団員が入隊してくれました。今後、活動の幅を広げることと期待しています。

木曾町消防団の活動

4月の辞令交付式の挙行から始まり、消防団全体で行う年3回の火災想定訓練を軸に、火防広報などの予防消防にも力を入れ活動しています。また、町内小中学校や区の避難訓練への出動や花火大会の警備など、地域に根差した活動も行なっています。

今年度は、新型コロナウイルスによって、2年続いてポンプ操法大会が中止となったことから、団員一人ひとりの消防ポンプ操作技術向上を目的とした、



令和3年8月 豪雨災害対応(可搬ポンプによる排水作業)



令和3年3月 教養訓練(通常点検)

また、当団は水防団も担っており、8月の豪雨の際には、町内2か所の観測所において、48時間・72時間雨量が統計開始以

来最大となる程の雨の中、多くの団員が水防活動に出動しました。役場と連携をとり、町内各地で土のうの作成や設置、消防ポンプによる排水作業を長時間にわたって行いました。

おわりに

災害の激甚化・新型コロナウイルス感染症や少子化などにより、消防団を取り巻く環境が変わりゆく中で、その時代に即した消防団運営を行わなければなりません。団員に不安を感じさせないように、訓練・講習の充実を図り、これからの町民の皆さんの生命と財産、そして生活を守るため、消防団一体となり尽力してまいります。



令和2年1月 出初式(分列行進)